

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	第 1 回みよし市特別職報酬等審議会		
開 催 日 時	平成25年12月25日(水曜日) 午前9時30分から午前11時15分まで		
開 催 場 所	みよし市役所 5 階 政策審議会室		
出 席 者	委員 藤本 光夫 委員 出原 繁男 委員 近藤 隆治 委員 小野田勝輝 委員 村上 雅則 委員 清田 由雅 委員 鈴木みさを 委員 松浦 月代 事務局 近藤総務部長 野々山総務部参事 宇佐美総務部次長 増岡職員課長 伊藤職員課副主幹 近藤職員課主任主査		
次 回 開 催 予 定 日	開催予定なし		
問 合 せ 先	みよし市役所 総務部職員課 伊藤 (0561 - 32 - 8351)		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	第 1 回の審議会において、諮問について審議検討した結果、答申への方向性がまとまった。		

討議内容	
開会	
典礼	おはようございます。 時間となりましたのでただ今から始めさせていただきます。 本日は年末のご多忙の中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。
委嘱状交付	
典礼	それでは、早速ですがみよし市特別職報酬等審議会の委嘱状の交付をいたします。 市長、よろしくお願い致します。 (市長から委嘱状を委員ごとに渡す)
市長あいさつ	
市長	皆さま改めましておはようございます。皆さまにおかれましては、年末の大変お忙しいところご出席をいただき、また委員をお願いしたところ快くお引き受けいただきありがとうございます。国全体では景気は緩やかに回復しつつあると言われております。平成26年度は景気の好転が期待されるところでありますが、消費税の増税などの反動や、法人住民税の一部国有化が議論されておりまして、本市の財政状況も大幅な増収を見込むことができない状況であります。 このような財政状況下でありまして、我々自身が再度業務をしっかりと見直して一つ一つの事務事業をしっかりと検証し改善を図る中で市民の皆さまと力を合わせて私が目標としている「成熟したまちみよし」を目指していきたいと考えております。 最後になりますけれども、委員の皆さま方には、公平な立場から率直なご意見をいただきたいと存じます。甚だ簡単ではありますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。
典礼	審議会の進行につきまして、会長が選出されるまで私が務めさせていただきます。 会議に先立ちまして、本日の審議会の成立要件の状況について報告をいたします。 本日の出席者は過半数を超えておりますので、みよし市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の定めにより本審議会は成立しております。
会長選出	
典礼	ただ今から審議会条例第4条の規定により、委員の皆さまの中から互選により会長を選出させていただきたいと思っております。会長の仕事としましては、意見の取りまとめ、次回の審議会の招集及び事務局との調整等でございます。資料2ページの委員会名簿をご参考にしていただきまして、どなたかご推薦をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。
委員	大変、僭越ではございますが、私から発言をさせていただきます。先回もこの会長をなさいました愛知大学名誉教授の藤本先生にお願いしたいと思っております。
典礼	ただ今、委員の方から藤本委員を推薦するご意見がありましたがいかがでございましょうか。 複数の意義なしの委員からの発言
典礼	異議なしとの声を頂きましたので、藤本委員お願いできますでしょうか。
藤本委員	わかりました。
典礼	ご了解いただけましたので、藤本委員に会長を就任いただきましたので、ご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。
会長	この審議会につきましては、若干経験がございましたが、この経験を踏まえて、また委員の皆さまからの闊達な意見を踏まえ、それには意見質問が前提になりますので質問のうえ議論をしていただくと。そして適当な時期に適切なる答申書を作成していただきまして、市長に答申したいと思っております。よろしくお願い致します。

討議内容	
諮問	
典礼	それでは、審議会に対し市長より諮問を申し上げます。
市長	みよし市特別職報酬等審議会会長様 みよし市特別職報酬等の額について（諮問） みよし市特別職審議会条例第2条の規定に基づき下記事項について貴審議会の意見を求めます。一つ、本市の特別職議会の議員並びに市長及び副市長の報酬等の額について。二、改定の必要性を認めた場合には、その額及び実施時期について 以上よろしくお願い致します。 （市長より諮問書を会長に渡す） （市長退席）
議事	
会長	それでは、司会進行を勤めさせていただきます。 まず、はじめに条例第4条第3項の規定によりまして、職務代理者であります、会長が指定する委員となっておりますので、（委員名）を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局よりこの審議会のスケジュール及び今回提出していただいています資料についての説明をお願いいたします。
事務局	審議会のスケジュールとしまして、事務局としては平成26年1月下旬までに答申をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 （資料についての説明）
会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから、ご質問を出していただきたいと思いますのですが、すぐには出ないかと思っておりますので、資料を見直していただきまして質問についてメモ書きなどをしていただくとよろしいかと思います。 基本的には市の財政ですね、そのことについての説明がありました。次には、市の特別職あるいは議員さんの日頃の活動がどんなものかということの資料がでております。そして3番目に特別職、議員さんの報酬についてやや詳しい資料、これは特に近隣の市町村あるいは類似の市町村との比較を踏まえての資料が作られておりますので、これらをご覧になってですね、わからないところ、疑問に思う点などを質問していただければと思います。 全般的にはみよし市の財政については健全に推移していると受止めることができると思いますが、ただそれが特別職の報酬、議員さんの報酬にすぐ直結するかということと必ずしもそうではないと。ひとつには人事院勧告があるのですが、今回はそれが無いということですね。まあ報道などによりますと国家公務員の給料は平均で7.8%減額ということであったんですけど、それは今は問題にならないということで、従来どおりの考えで判断していただければよいと思うのです。 みなさんもお記憶があると思うのですが、かつては地方自治体の給与というのは非常に格差がありまして、よいところは国家公務員よりもはるかに良いと、そういうところが問題点として指摘されてきたということでありまして、みよし市にしましては、そういうような突飛な状況というのは無いわけでありまして通常どおり受け取っていただければよいと思います。そしてそれに基づいて判断をしていただくということになると思います。 さあ、いかがでしょうか。どなたからでも構いませんが質問をだしていただければと思います。
委員	資料のことについてお尋ねします。18ページになりますが、たまたま見ていて気づいたのですが、近隣副市町村長年間給与支給額の推算があるのですが、1番のみよし市で年間給料は月額給料のかける12でよろしいのでしょうか。
事務局	はい。

討議内容	
委員	そこに手当計を加算すると年間支給額になるわけですが、2つ下の豊明市を見ますと年間給料も手当はみよし市よりも多いのに、年間支給額が少ないのですが、これは正しい積算をされているのかどうかですが、ご検証いただきたいと思います。
事務局	はい。今の質問ですけれども、手当の中にみよし市は地域手当が入っております。市長、副市長の地域手当が職員と同じ率で、豊明市については市長、副市長の地域手当はゼロであるため、そこで差がでていることから年間支給額では豊明市のほうが低いことになっております。また手当で期末手当について6月、12月の期末手当が入っており、年間支給総額の中には地域手当と通勤手当が加算されます。通勤手当のある市町は日進市、長久手市、東郷町が、また地域手当がない市町は豊明市、知立市、長久手市、東郷町につきましては市長、副市長の地域手当がございません。そうしたことから合計した年間支給額ではでこぼこした数値になるうかと思われます。よろしく願いいたします。
会長	説明としてはこの程度かと思いますが、さらにということになれば実数を示して計算していただくということになります。理解できたので先ほどの説明でよろしいかと思います。次のご質問どなたでも構いませんが。 今の質問に関連して言えば、恣意的に地域手当とかを厚くするとか、薄くするとかいうことで差がかなり出てきますね。
事務局	地域手当について、なじみのない手当名称ですので少し説明をさせていただきたいと思えます。平成18年度に給与構造改革という国の制度改革がございまして、公務員の給料を全国が一番低い民間の地域に合わせるということで、当時北海道、東北ブロックの民間賃金が安く、国家公務員の給料を一旦その地域の水準に合わせましょうということによって国家公務員の給与水準を下げて、北海道、東北ブロックの民間水準に合わせたということでした。そこから、それぞれの地域の民間賃金水準に差がありますので、ベースの額に民間の地域の水準に合わせてその分を補填していきましようということ、この補填分が地域手当という形になっています。地域ごとに民間の賃金水準にあわせるための手当が地域手当として導入されました。この地域手当の指定につきましては、市町村ごとに指定をするということになっておりまして、当時、町村は経済的に自立していないという判断で地域手当の指定はされませんでした。政令市、中核市に隣接する町村につきましては、国のパーソントリップ調査の昼間の就業人口が一定以上ある町村については3%の地域手当を指定するというものでありました。よって県下の市町村についても地域手当の指定率がバラバラであります。ちなみに近隣をみますと、刈谷市12%、豊田市が10%、安城市10%、西尾市6.5%、日進市12%と市町村ごとで差があります。わが町みよし市は指定当時町ということもあり、国の指定では3%なんです。市の条例により6.5%としています。これは愛知県の職員が県下職員全体に6.5%を指定しているということで、みよし市もこれにならって条例で6.5%としています。この6.5%を市長、副市長にも適用しており、通勤手当は市長、副市長には適用しておりません。なお、隣の豊田市、刈谷市は地域手当を市長、副市長にも支給しております。こうしたことで、年間支給額を計算するとこうした手当の額が変わってまいりますのででこぼこした数値になってしまうということです。
委員	先回、平成23年度に改定をしているわけですが、一覧表でみますと議員さんの関係が副議長と議員が他の市と比較すると低く段差があると。市長、副市長も他市とくらべるとまあまあに思えるが、先回色々検討した結果、若干差があるが改定してもしょうがないとなったと思うが、改めて一覧でみると如何なものかと思えます。17ページですが。議員以外の市長、副市長、議長は他の市町とのバランスからみて30番前後にあれば、市の財政状況からしてもいいのではないかという気がしないでもないですが。先回の審議会での検討で議長や副市長、議員を上げていたと記憶しているが。

討議内容	
事務局	2年前、23年度の報酬審で審議していただいた内容についてですが、当時議長、副議長、議員は他市町と比較してかなり低かった。特に副議長、議員については、市の規模で比べると大きな差があったわけで、それを埋めるには30%程度上げないと他市と同水準にならなかったということでした。ただ財政的には健全であったが、先ほどの市長のあいさつにもありましたが、まだ十分な回復に至っていない、2年前も同じような状況であったわけで、当時の議論の中では30番前後位になるのが望ましいが、みよし市の財政状況からしてそこまで引き上げるのは難しいのではないかとということでした。議長が30番前後になるためには、10%程度上げることで議長は他市と平均的な水準になるということで、先ほどの6ページの資料にもありますように議長については4万4千円上げたわけで、この議長を上げた上昇率が約10%でしたので、副議長、委員長、議員につきましてはこの議長の上げた分と、同じ率を上げるという形で、それが委員長3万4千円、委員長3万1千円、議員3万円ということで、議長と同程度の上げ幅、厳密には9.86%でありました。
事務局	それでも、報酬を上げるということには議会も抵抗があるということで、議会改革を進めた中でやっていこうとのことで報酬を上げる時期を1年延長して平成25年4月からこの報酬額になったわけです。その結果としてまだ副議長、議員が県下全体の水準で見ると委員が言われるように、少し低い水準になっているのかなあとということでもあります。
会長	今年度実質的な引き上げがあったということですが、これがなかったとしたらどれ位の順位なのですか。
事務局	2年前ですが、議長が36番目、副議長、議員が37番目でありました。ただ36番目と37番目では大きな差、約5万円位あったと。ただ順位はそれほど変わっていないですが、上のほうとの差が縮まったという感覚です。
会長	そういうことで、事情はご理解いただけたかと思いますが、私はこう考えるとかありましたら。いかがでしょうか。
委員	議員さんは、それぞれ立候補し選挙の結果議員になられ、また先回審議会では今のようなことですし、無理に水準を一緒にするということは必ずしも無いわけですが、財政的にみてもそこそこ、人口に対する財政力も備わっているわけですので、そのまま放置するのともうかと思うわけで、一気に水準を上げようということではないのですが、少しは考えても良いのではないかとことです。資料として出され、これを見て何にも意見もないのもどうかと思いますのでいくらか検討したらどうでしょうかとの投げかけでございます。だからと言って明確な腹案を持っているわけではございませんけれど、検討する余地はあるのではないかと思います。
会長	いかがでしょうか。今のやり取りをお聞きになって。議員との関係では連続しての引き上げということになると、すんなり受け入れられるのでしょうか。引き上げするのであれば、ある程度の金額でないと、何のために議論したんだということにもなりかねないと。視覚的に目でみてわかるようにするには、順位を上げれば良いわけですが、その背景に前回引き上げの答申をし、実施を1年先送りする形となり、今年度ここで引き上げの答申を出したとして、来年度から実施に移されとなった場合にそれがスムーズにいくのかどうかということは私にもわかりかねます。
委員	もう少し教えていただきたいのですが、私も先回の審議会に出席させていただいていたのですが、私の記憶違いかもしれませんが、町の中では比較的報酬がいい方であったが、市になると最下位に準ずるレベルであったと。最近になって市になった地方公共団体の長久手などと比較して、議員さんの報酬も見直しをして順位でみて順当なレベルになっているのか、あるいは質問を変えますが、議員さんの報酬が異常に低いように見えるのですが、これは遡ってかなり前からのものがいまだに是正しきれないと思うのですけれど、このあたりの経緯が現時点でわかれば教えていただければと思います。

討議内容	
事務局	資料に長久手市の報酬審の概要が載っております。平成23年度に議長8万9千円、副議長10万1千円、議員6万5千円の引き上げということですが、隣の24年度の欄に増額後の報酬額から10%減額と書いてあり、本則は上げるけれど、実際には大きな増額となっているので24年度まで10%減額としています。この結果、現在の長久手市は議長で34番目、副議長で32番目、議員で35番目ということになっており、副議長、議員は市の中ではみよし市より上にきている状況であり、長久手市は市制に合せて大幅な増額を決断されたということでもあります。
会長	非常に微妙で、引き上げるとしながら減額もしているという微妙な配慮をし、そのあたりが伝わってくればいいのですけれど。あるいは議会で共有されると良いですけれども。
事務局	みよし市の議会の議員の報酬が低い状態できていたという説明ですけれど、資料3、6ページになりますが、平成10年度以降変わっていなかったわけで、これは財政規模などからすると愛知県下市町村で比べると30番程度になってもいいのかもしれませんが、当時は町であり町村の中で比べると圧倒的にみよし市の議員の報酬は高かったということで、全体的に見ると引き上げていいのかもしれませんが、町村の中でトップであり、市制施行の新たな要因が加わるまで引き上げ切れなかったということでありました。
委員	そうすると、町から市になって議員の方の職務内容は大きく変わっているのでしょうか。
事務局	基本的に地方自治法上では町議会議員が市議会議員になったということでその職務が変わってくるということはないです。市制施行時には、福祉事務所の設置などで市民サービスが直接市で行えるようになるということはあると思いますが、基本的には議会自体が町と市で大きく変わるということはないと思っています。 職員に対しては前市長が意識改革をせよということでしたが、町から市に移行したことで明らかな変化は見受けられないと感じているのですが、ただ議会議員が言われるのは、他の市の議会議員と比べて報酬が低いという実態の声は聞こえてきました。みよし市の場合、議長と議員の報酬の差は16万円位ですが、他の市では10万円前後くらいではないかと、また、資料からすると議長との報酬額の相当のひらきはあるのかと思いました。今後の議論の中で議員の報酬については、いっぺんに上げるということは難しいことですが、今後の議員の改選の中で上げていくという議論が必要でないかと思うところです。議長と議員の報酬の差がこれ程ある市は他にはないのではと思います。碧南市を例にとってみても議長が54万3千円に対し議員44万8千円と約10万円近くの差で、西三河九市をみても10万円程度の開きで、やはりみよし市の場合は議長と議員の差が15万円余りと開きが大きいのが、議員改選を見据えた中で先を見据え、2年に一度の審議会となるとその中での議論をしていただければいいのではないかと思います。
会長	今の話で意見を含んでの話でしたが、議員さんの仕事というか、ひとつには議員定数が減ってどう変わったかということがあると思うのですね。それから市制になり、その職務については大きく変わっていないのではないかとこのことですが、やはり今まで以上の仕事をされているということがあるのかどうか確かめておいたほうが良いのではないかと思います。

討議内容	
委員	やはり、議員報酬については、元は住民の税金ですから何も上げろというわけではなく、資料のような財政の健全化の基準などを見ながら検討し判断していくのがいいのではないかなと思います。財政が赤字の状況で上げるのではなく、健全化がなされて基盤がつくれたうえでこのようなことができるのではないかなと思います。
委員	私も先回に出させていただいて23年度の議論で、議員報酬について過去からずっと据え置きできたというわけで、先回9.8%引き上げをしたとのことですが、今回の資料を見させていただくと市長をはじめ議員さんまで県下、財政・人口規模からすると過去から比較すればバランスがとれてきているのではないかなと思います。ただ先ほど言われるように、やはり議員報酬あたりが先々に見直しをかけていかなければと思います。24年度25年度については人事院の勧告もなかったようですし、他の市町を見ても未開催のところも多いようですし、今回の答申については、議員報酬については何年か先に少し見直しをかけていかなければと思いますし、23年度に上げてまた今回上げるとなると先ほど会長さんが言われたように、ちょっと抵抗される人もあるのではないかなと思います。 見直しをかけて、これではちょっと低すぎるような気もしますが23年度から比べれば、ある程度現在の財政規模や人口規模にあった報酬基準に近づいたような気がします。
会長	質問とご意見が交錯してきていますが、だんだん方向性が絞られてきているというか、やはり資料の表を見ながら、みよし市として適正な位置の報酬水準、これを是正していくことが望ましいというような方向性になってきたのではないかなと思うのですが、委員の皆さまいかがでしょうか。ただ、現状から何パーセントにするということは出ておりませんけれど、それも含めてご意見を伺いたいと思います。 先ほどの財政状況の説明の中で、歳入の部分でしょうか、若干悪くなっている所が一箇所あったわけですね。その状況について、今後どう見通しをされているのでしょうか。
事務局	経常収支比率のところですね。資料で経常収支比率の記載がありまして、24年度は88.3%で一般に市の場合75%位がひとつの目安になり、みよし市の場合は少し経常収支比率が高めの傾向にあるということです。経常収支比率とは人件費や扶助費など毎年必ず必要となるお金がどの程度の比率を占めているかということです。この値が高いということは自由に使えるお金が少ないということで予算として弾力的ではなくなるというわけで、数年前は90%台で現在は88.3%までになり少し改善されてきているという見方をさせていただいたらよいのかと思います。
会長	これは、言ってみれば色々な指数と関数関係にあって、片方が伸びれば良くなるしということですね。
事務局	もう少し景気が良くなると歳入も増えるわけで、みよし市の大きな税収の中で法人市民税があり、これがリーマンショックの前では60億円近くあったわけで、これがいきなりリーマンショックで5億円あまりまで落ち込んだということでしたが、昨年度決算では10億円ということですので、一番いいころと比較すればまだまだですが、少しは改善してきたと言えます。財政的には最初の市長のあいさつではないですが、ゆるやかな回復傾向であることには間違いのないのですけれど、依然厳しい状況にあるということです。
委員	市長、副市長は過去に高い水準だったということで、減額してきているわけですね。今はこの資料によるとそこそこということですね。

討議内容	
事務局	2年前の審議会では、先ほどの話のとおり議長に合わせて副議長、議員も10%上げるということで答申されましたが、当時の検討の中には副議長や議員も県下の水準に合わせるということで約30%の9万円位上げるという案も検討をさせていただきました。ただそうした場合に市民感情からして、少し厳しいのではないかと委員さんからの意見もありまして、2年前の審議では、まず議長を他市の水準に合わせて答申をしていこうとのことでした。委員の中には議員も他市の水準にあわせた方が良いのではという意見もありましたが、市民感情を考慮した中で議長の上昇率に副議長、議員も合わせるという答申になりました。
会長	ちなみに、みよし市の副議長の報酬額を常滑市にあわせた場合、どの程度の引き上げになるのでしょうか。10%程度ですか。
委員	常滑市の場合、議員定数が18人ですね。みよし市は2人多いですが、常滑市は定数を少なくしているわけで、定数を減らしておいて報酬を上げるという考え方もあるわけですね。定数を減らしていいものかということもありますね。
会長	議員定数については、また別の問題でありますね。
委員	今回、示されたデータだけ見ると、議員等の報酬額の順位を見ますと硬直化するというのですね。確かに、議員さんについて県下の水準からすると低いというのは最もですが、議員という職は、モチベーションというか、このまちを良くしようということで議員になられた訳でして、そういったことに寄りかかっていけば良いというものの、もしこの報酬額がこのままだとどういったことが起きるかということを想像すべきだと思います。そうした時に誰も立候補する人はいなくなってしまう、定員割れだと。これは突拍子もない考えかもしれませんが、先々を見据えたときに、こうしたことも考えておかなければいけないと、つまり潤沢と言えなくても世間並みの報酬を得ながらそれを原資にして活動していただきたいと言える市、冒頭に市長が言った「成熟したまち」にも繋がるのかなと思います。ですから、そういった切り口で議論しないと順位だけで見ていくと難しいのではないかと思います。
会長	今の意見を踏まえ、もう少し知りたいと思うのは議員さんの意識がどう推移しているのかということですが、難しいですけど。先ほどの話にもありましたように、議員さんそれぞれの活動をされ、中には都会型の自治体コミュニケーションの議員としての自覚というか、そういうことが社会的責任で養成されてきているという面もあるかと思います。 この他、意見はどうでしょうか。 それでは、まとめるとすると、今までの議論を踏まえてどのような案が考えられますでしょうか。先ほど委員が言われたことを答申案に明文化して議会ではそれを消化していただくということもあるかと思いますが、この報酬等審議会の考え方として、こういうことを考えて今回の結論に至りましたというようにしたい訳ですね。いかがでしょうか。
委員	財政力指数だけ見ると、平成22年度から少しずつ下がっている訳ですが、今年の見込みとしてはいかがでしょうか。
事務局	まだわかりませんが、25年度単年度では、もう少し下がることもあるのかと。ただ1.0を切ることはないというのが財政の見方でして、1.0を切り地方交付税を受ける団体になる可能性は非常に少ないのではないかと思います。
委員	そういう指数が上がってれば、報酬をあげる理由のひとつにもなりますよね。
事務局	まあ、市民感情もありお金があれば報酬を上げるという感覚にもなりますね。

討議内容	
会長	いくつか案があって構わないと思います。今までのご意見を踏まえてまとめるとすると、どのようになるかと。特に議員さんの、副議長を含めて報酬については上げることが望ましいと。それについては、やはり金額的に言うと、５段階位引上げても問題はないのではないかと。みよし市と言えば、この近隣の知立市や碧南市、長久手市や日進市と並んでいいのではないかと。例えば１０％位引き上げるのが望ましいかと。そして次ぎの段階ですと、これを来年度から実施するのか、今年度実質的に上がっていますので１年おいてからするのか、連続で上げるのが良いのか良くないのかということもあると思うのですが、まあ連続してなのか、１年おいてなのかですが、ここはいかがでしょうか。
委員	私は１年おいたほうが良いと思います。
会長	事情があったとしても形ばかりが先行して、市民の皆さまに届くはずですよ。委員が市民のところへ行って説明するわけではありませんので。 それでは、１年おいて１０％引き上げをするのが望ましいということになりますね。そして、先ほどの委員の意見も委員会の考え方として盛り込んでおくということですね。やはり、議員さんのやる気を重視したいということでした。
委員	議員は市民の声を吸い上げていただく重要な人なので。
会長	新しい市長の政策方針というか政治理念に沿って、議員さんも大いに頑張っていたきたいという意を込めてこういう提案をさせていただくというようになるかと思います。 こういったことでまとめさせていただきますが、会議について次回は行わないといけないかと。今までの方法では、意見がまとまって文章化する、それを委員の皆様を送りましてご意見があればその意見をストレートに出していただくと。それが、理をわきまえておればそれも汲み入れて答申案に反映させるという流れですね。それを会長、副会長、事務局でまとめさせていただきますということになるかと思うのですが、よろしいでしょうか。 では委員の皆さまがうなずいておりますので、了解をしていただけたということで、そのようにさせていただきますと思います。 要するに副議長、議員の報酬については引上げが望ましい。率にすると１０％程度引き上げると。そして、引き上げの時期においては１年おいて２７年度からの実施が望ましい。後は、委員会で出ました建設的な意見をそこに反映させていただくということで。 はい、どうもありがとうございました。今日、結論が出ましたのでこれにて会議は終わらせていただきます。ありがとうございました。
典礼	ありがとうございました。 今日の次第には次の会議のことも記載させていただいておりましたが、今の話のとおり、答申の方向性が出たということで、会長、副会長と私どもで答申の案を作成させていただいて、委員の皆さまに送付をさせていただきご意見を伺うという流れで、最終的な答申をまとめていきたいと思います。 その他でございますが、年が明けまして、１月６日の午前１０時３０分から市役所３階研修室にて公職者の皆さま方と「新年あいさつ会」を予定しております。新年早々で皆さまについてはお忙しいことかと存じますが、お時間の都合がつけば、ご出席をお願いしたいと思いますので、最後にご案内をさせていただきました。 本日はありがとうございました。